

## 様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

## ①大学

豊かな人間性と倫理観を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行う。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

大学院教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）では、教育に関する高度な実践的専門性を有し、地域の学校の課題に即した学校改善・学級改善・授業改善の構想力・実践力、教育実践をリードする力や、特別支援教育の先導的な役割を担う実践力、小学校、中・高等学校の各教科において質の高い教育内容研究・教材研究をもとにした授業の構想力・実践力、さらに教科横断・校種縦断に基づく高度な授業開発力を育成する。

## （2）教員養成の目標・計画

## ①大学

本学の理念・目標にあるように、「広い知識と深い専門性」に裏付けられ、さらに教師としての実践的力、すなわち実践的教育力を地域（山梨県）の教育事情と現場体験に即して手厚く育成すること、それが本学の教員養成に対する理念である。それは、「地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する」という本学の理念・目標の一環として、まさに社会に実際に貢献する教育分野における有為の人材を送り出すものである。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

大学院教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）では、地域や学校の教育課題、障害のある子どもの教育への対応や、学校改善のためのマネジメント能力などとともに、教科横断と校種縦断という視点から、教科の本質・目標を踏まえた授業構想・展開などの総合的な実践力を高めることを目指す。

本専攻では、地域や学校の教育課題、障害のある子どもの教育に対応し、学校において指導的・中核的な役割を果たす教員を育成する。

現職教員学生に対しては、若手教員の育成や、教科の目標・本質を踏まえた学習指導、障害のある子どもへの教育、学校マネジメントに関する指導的役割を果たし、新しい学校づくりのリーダーや管理職として学校を運営していく教員を育成する。

学部卒業学生に対しては、教科指導・学級経営や障害のある子どもの教育に関する実践力を備え、将来的に新しい学校づくりの有力な担い手となる教員を育成する。

## （3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

文部科学省や厚生労働省による統計調査などからも分かるように、少子化と反比例して障害のある子どもの比率は増加しており、教育の現場では、特別支援学校教諭免許保有者が慢性的に不足している状況にある。

本学では、昭和54年に特別支援教育特別専攻科を設置して以来、そのAコースで特別支援学校教諭一種免許状、Bコースで同専修免許状を取得させて、地域のみならず全国の教育界に貢献してきたが、このたび専攻科を廃止し、Aコースは教育学部に設置する履修証明プログラム、Bコースは大学院教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）に新たに設置する特別支

援教育分野に発展的に解消させることにより、大学全体としての機能強化を図ることとした。

現在、大学院教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）は、教育実践開発コースの学校マネジメント分野と教師力育成分野、教科領域実践開発コースの初等教科教育分野と中等教科教育分野の計4分野で学生を受け入れ、所属する分野の特性と学生の希望に応じて、小学校と中学校・高等学校各教科の専修免許状を取得させてきたが、このたび教育実践開発コースに特別支援教育分野を新設し、特別支援学校教諭専修免許状の取得を可能とするものである。

特別支援教育分野の専門科目としては、新設の特別支援領域に「知的障害児の理解と教育」「肢体不自由児の理解と教育」「病弱児の理解と教育」「発達障害児の心理教育アセスメントと支援」「行動障害の理解と支援」「特別支援教育の現代的課題Ⅰ・Ⅱ」を開講し、実習領域には「特別支援学校実習Ⅰ（課題発見実習）・Ⅱ（課題達成実習）」、課題研究領域に「特別支援教育課題研究Ⅰ・Ⅱ」の開講を予定しているが、これらは特別支援学校教員の養成の高度化のために、全て新設する科目である。

また、特別支援教育分野所属の学生を対象とするだけでなく、例えば「肢体不自由児の理解と支援」と「行動障害の理解と支援」を学校マネジメント分野と教師力育成分野の分野選択科目に、「病弱児の理解と教育」を教師力育成分野の分野必修科目に指定し、さらに特別支援学校教諭専修免許状の課程認定のための科目ではないが、共通5領域の生徒指導・教育相談に関する科目としてこれまでも開講してきた「インクルーシブ教育」を、新たに全分野の共通必修科目に指定するなど、既存の4分野における他校種での教員養成の質も向上させることによって、教育実践創成専攻（教職大学院）全体としての機能強化も図ることとしている。

## 様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	教育学研究科教務委員会
目的：	教職課程のカリキュラム編成・改善を行う。
責任者：	教育学研究科教務委員会委員長（教務委員会委員の中から選出）
構成員（役職・人数）：	専攻所属の教員及び教育学部教務委員会副委員長で構成（教授及び講師・5名）
運営方法：	教育学研究科教務委員会を年数回開催し、カリキュラム編成の業務を行うほか、カリキュラム改善やガイダンス計画作成などを行う。

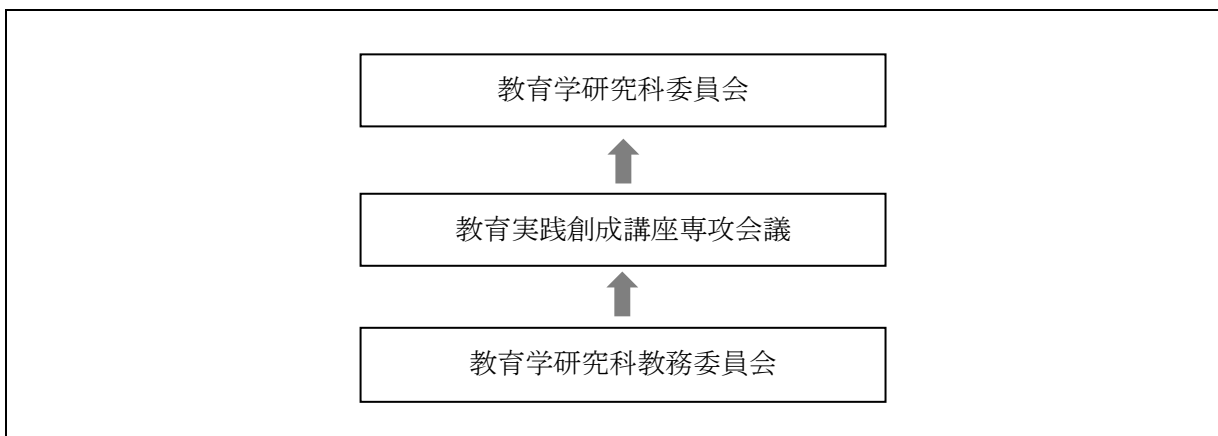
②

組織名称：	教育実践創成講座専攻会議
目的：	専攻コースの教職課程の実施・調整、所属学生の履修指導を行う。
責任者：	教育実践創成講座主任
構成員（役職・人数）：	専攻所属教員全員で構成（教授及び准教授、准教授・31名）
運営方法：	教育実践創成講座専攻会議を月2回程度開催し、専攻コースの教職課程の実施、見直し、ガイダンスの実施や所属学生の履修指導・相談を行う。

③

組織名称：	教育学研究科委員会
目的：	学生の入学及び修了、学位の授与及び教育研究に関することの審議を行う。
責任者：	教育学研究科長
構成員（役職・人数）：	教育学域所属教員全員で構成（教授、准教授及び講師・85名）
運営方法：	教育学研究科委員会を月2回程度開催し、カリキュラム改善、教職課程の実施、見直しについて審議を行う。

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

## Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

山梨県教育委員会、教職大学院の連携協力校を管轄する市町村教育委員会の代表者及び本学教育学部同窓会副会長を組織に含めた「教育課程連携協議会」を設置し、産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する検証・評価、教員養成に関する検討・評価について協議している。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 教育ボランティア

連携先との調整方法： 教職支援室において、受け入れ先と活動内容の調整を行っている。

具体的な内容： 学習指導、学校行事・部活動の指導補助、障害のある児童生徒の支援、不登校児童生徒の支援

## Ⅲ. 教職指導の状況

少人数授業と複数指導担任制度の継続的实施を図り、学生の個別の教職指導・相談に対応している。

また、年度当初にガイダンスを実施し履修指導・相談に対応するとともに、教育実習は各指導教員が個別に実習指導にあたる。